令和　　年　　月　　日

保　護　者　　様

文化学園長野中学高等学校長

出席停止について（インフルエンザ）

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準が「解熱した後２日を経過するまで」から、**「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日(幼児にあつては３日)を経過するまで」**となりました。**（解熱した後２日を経過しても、発症してから５日を経過しない場合には、出席することはできません。）**

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。登校するに当たって医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

なお、インフルエンザが治ゆし、登校するときは、**改めて「治ゆしたかどうか」医師に治ゆ証明書を求める必要はありませんが、**下記の「治ゆ報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、**医療機関に記入してもらうものではありません。**

---------- ✂切り取り✂ ----------

様式１

治　ゆ　報　告　書

（宛先）学　校　長

年　　組　　番　生徒氏名

インフルエンザは、治ゆしており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

１　疾患名　インフルエンザ

２　発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）　令和　　年　　月　　日（　　）

３　受診した医療機関名及び受診日

医療機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　受診日　令和　　年　　月　　日（　　）

４　治ゆの根拠

発症した後５日を経過し、かつ
解熱した後２日を経過した。

発症日 ０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目
／	／	／	／	／	／

解熱日 ０日目	１日目	２日目
／	／	／

※この欄に日にちを記入してください

５　お休みした期間　令和　　年　　月　　日（　　）から　令和　　年　　月　　日（　　）まで

令和　　年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿